

フィリピントヨタ労組を支援する会

2000 3.8	団交権獲得 トヨタ団交拒否	TMPCWA、唯一交渉権を獲得するための組合承認投票実施、承認される(5年有効)会社側、団体交渉を拒否し、労働雇用省・地方事務所へ選挙無効の訴え。
2001 3.16	233人解雇	会社側、2月22,23の「無断欠勤」を理由に、227人解雇、64人停職処分
3・28	ストライキ 刑事告訴・起訴	組合、二週間のストライキ、700人が参加し、生産ストップ 会社の告発で「にらみつけたなど重大な威圧行為」等3件で26人の組合員刑事起訴される
4.2	トヨタ 政府へ圧力	会社側、アロヨ大統領に圧力。「争議の早期解決がなければ、フィリピン撤退もありうる」
4.10	スト中止命令	労働雇用庁長官、「重要産業」の理由で、スト中止・職場復帰の裁定命令
4.19	日本で 闘いの開始 激励団訪問	フィリピントヨタ、エド委員長来日、東京・豊田本社抗議行動など 25団体、150人参加
4.23		
7.30		神奈川地域労働運動交流、13人の激励団、日本大使館前抗議行動、150人を超える。
2003 6.30	解雇有効判決	高裁再裁定、「ストは違法」「解雇者には退職金を払え」
9.24	最高裁借差止 無効判決	フィリピン最高裁、高裁のTMPCWAの団体交渉権を「仮差止する判決」を無効にする決定。
11	ILO勧告	ILO「結社の自由委員会」トヨタを批判しフィリピン政府へ勧告。
2004 3.4	OECD提訴	TMPCWA、日本外務省にトヨタを「OECD多国籍企業ガイドライン違反」で訴える。
2004 9.16	全造船加盟	TMPCWA、全造船機械労働組合関東地協に加盟
2005 2.10	労働委申立	全造船関東地協、神奈川県労働委員会に次のトヨタの不当労働行為の救済申立て。 フィリピンでの233名の解雇、団体交渉拒否、日本での団体交渉拒否
1.11	フィリピン下院	フィリピン下院議会「トヨタの不当労働行為についての決議」に向け調査開始。
2.8	御用組合 CE申請	フィリピントヨタ第三組合TMPCLO、団体交渉権獲得のための承認投票(CE)申請。
6.30	政府、承認	フィリピン労働雇用省、御用組合の承認投票(CE)申請を法手続きを無視して承認。
8.23~	IMF本部動く JC仲介交渉	8月23日国際金属労連(IMF)書記局・IMFJC・TMPCWAがフィリピントヨタと初めて交渉。 以後IMF・JCが仲介して交渉するが、06年2月交渉決裂。
2006 2.16	承認投票 勝者なし	御用組合424、TMPCWA237、NoUnion8、無効8、未開票被解雇者89、未開票監督者121 御用組合有効投票数の過半数に達せず。
3.17	IMF本部交渉	フィリピン現地でIMF書記局、TMPCWAが原職復帰を要求するが、交渉決裂。
5.7	御用組合の CE勝利宣言	労働雇用省、承認投票(CE)での御用組合の勝利を一方的に宣言。 有効投票数など、勝利の根拠は示さず。
8.4	県労委、却下	神奈川県労委、救済申し立て却下。全造船関東地協8月22日中労委へ再審査申し立て。
6	世界トヨタ闘争	IMF6カ国トヨタ工場労組、6月末トヨタ自動車本社へ抗議
9.12	世界行動	反トヨタ世界キャンペーン、IMFなど世界45カ国で日本大使館などへ抗議
11.30	縮小の決定	IMF執行委員会、世界キャンペーン縮小を決定
11.24	労働協約締結	フィリピントヨタと御用組合TMPCLOが労働協約締結。臨時一時金2万5千ペソ。
12.20	中労委、棄却	中央労働委員会、再審査申し立て棄却命令。2007.4.2東京地裁「命令」取消しの行政訴訟